

事業計画

◎中央公民館

1. 運営維持管理事業

(1) 貸館等事業

施設の適切な保守管理に努めるとともに、生涯学習活動支援の一環として、サークル・団体等への貸出利用を促進する。

(2) 運営審議会の開催

年2回の開催を予定：1回目8月予定 2回目3月予定

(3) 主な施設整備

- ・大視聴覚室照明設備改修工事（投資事業）（工事費 10,000 千円）
- ・空調設備改修設計業務委託（投資事業）（委託料 4,200 千円）
- ・中央公民館冷却水ポンプ修繕工事（工事費 2,130 千円）
- ・身体障害者等用駐車場修繕工事（工事費 1,070 千円）
- ・舞台照明設備主幹盤中性極断路器部品交換修繕（工事費 935 千円）

2. 市民学習推進事業

(1) 市民講座

目的：市民のニーズや生活・地域・社会的課題等を各種テーマにした講座を通じて自ら学び、出会い、また、仲間づくりの機会を提供して、生きがいのある日常生活に寄与する。

時期：春季講座（6月～9月）、秋季講座（10月～12月）、短期講座（随時）

(2) 勤労青年国内研修事業

目的：兄弟都市鹿児島市との青年研修交流（派遣・受け入れ）を通して、鶴岡市と鹿児島市との関わりを学ぶとともに、郷土の理解を深め、地域を愛し、地域づくりに貢献する青年リーダーを養成する。

時期：9月20日から22日に鹿児島市から研修生を受け入れする予定であるため、交流を深められるような研修体制に向けて準備する。

(3) 中央公民館文化祭

目的：サークル活動の成果発表の場を提供するとともに、サークル会員相互の交流の促進を図る。

時期：9月下旬

(4) 早春文化展

目的：市民が日頃趣味や教養として学んできた成果である作品を展示し、また作品鑑賞を通じて市民が交流する場を提供する。

時期：令和7年2月下旬予定

(5) サークル育成

- 目的：・中央公民館サークル連絡会及び加入サークル等の育成
- ・市民講座でサークル共催講座を実施し、サークルの周知と会員の加入促進を図る
- ・サークル連絡会事業への協力及び公民館事業への協力による相互連携

年間事業：文化祭、サークル交流会、サークル共催講座、早春文化展出品協力等

(6) 市民ギャラリー

目的：日頃、表現活動や発表機会の少ない団体や個人の活動を紹介するとともに、中央公民館談話室を市民の生涯学習活動の発表の場として気軽に利用していただくことにより、広く市民の芸術文化の振興・向上と日常生活に活力と潤いを与える。

対象：一般市民が趣味等の学習活動で作成した作品

期間：通年 1階談話室にて移動展示パネルを無料開放

(7) 少年少女古典素読教室

目的：江戸時代の末期に、庄内藩校「致道館」で行われていた中国古典（論語）の読み方を学習しながら、大きな声を出して読み（素読）、古典に対する理解と関心を高め、鶴岡独自の学風を継承する。また、郷土の史跡や文化財めぐりを通じて仲間づくりをすすめるとともに、豊かな風土と先人の生き方に触れることにより、将来の人材を育成する。

共催：公益財団法人致道博物館・致道館文化振興会議

対象：鶴岡市内の小学校1年生～中学校3年生

期 日：5月～8月  
7月史跡文化財めぐり、8月上旬連続6日間早朝素読

(8) こども文化クラブ

目 的：子どもの多様な学習機会を提供する。

時 期：6月～7月

共 催：鶴岡市芸術文化協会

対 象：鶴岡市内の小学校1年生～6年生

(9) 地域生涯学習講座

目 的：旧鶴岡地域の15郊外地区の自治振興会が、地区コミュニティセンターを会場に実施する生涯学習の講座に対して支援する。

対 象：9地区（中公担当：9地区、社教担当：6地区）

◎視聴覚部門

1. 視聴覚学習推進事業

(1) 「おとなのための名画館」・「こども映画会」の開催

目 的：16mmフィルム教材映画を活用し、教育的意義をもった良質な教材映画の視聴機会を提供する。

時 期：年3回程度（おとなのための名画館：11月、2月、こども映画会：12月）

(2) 視聴覚ライブラリーの運営

目 的：旧庄内視聴覚ライブラリーから引き継いだ視聴覚教材（16mmフィルム、VHS、DVD）を幼稚園・保育園、児童館、社会教育団体及び関係各課に貸し出すとともに、庄内5市町相互貸出しの連携を強め、広域ライブラリーの拠点として、視聴覚教材の再資源化を通し社会教育振興に資する。

時 期：通年

2. 専門部会活動

社会教育部会

目 的：有識者を部会員として委嘱。教育的意義、テーマ性を持った「おとなのための名画館」・「こども映画会」を実施し、社会教育における視聴覚教育の振興を図る。

3. 天文学習及びプラネタリウム活用事業

目 的：庄内唯一のプラネタリウム施設である特色を活かし、天文に関する理解を深めるとともに興味を高め、理科教育・情操教育・レクリエーションに役立てる。

(1) 一般公開

対 象：一般

時 期：春（4月～5月）、七夕（6月～7月）、スペシャル（7月～8月）、夏（8月）、秋（10月～11月）、クリスマス（12月）、冬（1月～2月）、ひな祭り（3月）

(2) 団体投映

対 象：庄内地区の幼稚園・保育園等の団体

時 期：七夕（6月～7月の平日）、クリスマス（12月の平日）

(3) 天文移動教室

対 象：庄内地区の小学4年生・6年生

時 期：9月2日（月）～10月4日（金）

(4) 団体観覧

対 象：おおむね10人以上で構成される各種団体

時 期：随時

◎女性センター

1. 女性講座運営事業

(1) 春季・秋季・短期講座、かがやき女性塾

目 的：日常生活に必要な知識や技術の習得と福祉の向上を図る。

時 期：春季講座（6月～7月）、秋季講座（10月～11月）、短期講座（5月～3月）、かがやき女性塾（10～11月）

## 2. 職業支援事業

目的：就職や社会参加のため、より専門的な資格取得の準備講座や就職に有利な技術を習得する講座を開設し、充実した職業生活の推進に努める。

### (1) 資格取得準備・就業支援講座

時期：調理師試験合格をめざして（6月～9月）、パソコン講座（6月、2月）

## 3. 家庭支援事業

### (1) 親子ふれあい教室

目的：共同体験を通して親子のふれあいを促進し、明るい家庭づくりを支援する。

時期：8月

### (2) 男性料理教室

目的：男性の家庭生活への参画を促進し、料理を通して食を考える機会とし、男女共生の力を育成する。

時期：10月～2月（年3回）

## 4. サークル育成

目的：・女性センター登録サークル連絡協議会及び加入サークル等の育成

・市広報及びチラシ等による、サークルの周知と会員の加入促進

年間事業：文化祭、研修旅行、古切手集めなどのボランティア活動等